

うるま市民憲章

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた文化と伝統を大切に、希望にみちた健康都市です。私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願い、ここに憲章を定めます。

- 一 すこやかで、心のかよう家庭と、思いやりのあるまちをつくりまします。
- 一 自然を生かし、花とみどりに包まれた、きれいなまちをつくりまします。
- 一 きまりを守り、ものを大切にする、住みよいまちをつくりまします。
- 一 働くよろこびと、若い力の育つ、元気なまちをつくりまします。
- 一 教養を高め、文化のかおり高い、魅力あるまちをつくりまします。

平成 19 年 3 月 6 日 制定

まちのわだい

まちのイベントや地域のお話をお届けします。



▲ 知念恒男市長へ答申する蔵根委員長と委員の皆さん

うるま市市民憲章検討委員会（蔵根芳雄委員長）からの答申を受けて、うるま市市民憲章が次のとおり決定しました。答申には、委員全員が出席して、市長に決定までの経過等と推進体制の整備を要望しました。

うるま市市民憲章が決定しました！

2/26

「うるま夢プラン」宮里さんの作品に決定！

～男女共同参画行動計画の愛称が決まりました～ 3/5



▲ 知念恒男市長へ答申を行う男女共同参画懇話会の金城周子会長（写真中央）

男女共同参画懇話会（金城周子会長）から、うるま市男女共同参画行動計画の答申が行われました。

同計画は、行政の関連施策の他、市民が実践を通し身近な問題から男女共同参画について考えていけるコーナーを設ける等、わかりやすい内容になっています。

懇話会からは、計画の周知や参画センターの早急な設置、女性の登用等々、推進にあたっての提言も行われました。

計画の愛称は字喜屋武の宮里清子さんの作品「うるま夢プラン」に決定。市内外から応募のあった 23 点の中から、同懇話会会議で選定されました。宮里さんは「夢が生まれる街、思いやりといたわりのある男女共同参画について理解してもらい、発展する街であってほしいという願いをこめた」と趣旨を説明しています。

愛称に応募頂きました皆さま、ありがとうございました。

▶ 老人世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置等の啓発が行われました



住宅用火災警報器の普及活動 3/1

去る 3 月 1 日から 3 月 7 日までの一週間全国一斉に春の火災予防運動が実施されました。

消防本部では住宅火災による犠牲者の急増を踏まえ、与那城・勝連地区の老人世帯を中心に、女性防火クラブ員及び自治会長、民生員と連携し住宅用火災警報器の設置説明や悪質訪問販売等による注意を呼びかけ、地域ぐるみで普及活動を行いました。

※尚、既存住宅への住宅用火災警報器の設置は平成 23 年 5 月 31 日までとなっておりますので、詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。 ☎ 974-0363

待望のみどり町青年会が発足

2/27



▲ 新しく発足したみどり町青年会の皆さん

うるま市みどり町 3 自治会の青年で組織する「みどり町青年会」が発足、会長に選任された親田拓之さんは、「まずは、交流の場としての機能をもたせ、将来は地域がつながるようなイベントを企画したい」と意欲をみせていました。総会後の懇親会には、地域の有志の皆さんをはじめ、知念恒男市長や島袋俊夫議長も参加、今後のみどり町青年会の発展に期待をこめ激励しました。